

A-25 乳児期栄養法に関する実態調査

日本女子大象政 荒井・基 ○淑徳女子短大象政 飯塚美和子
文教女子短大象政 麻城和子 金城学院短大象政 牧野登志子

目的 乳児期栄養法のちがいが 乳幼児の健康、発育、習癖その他に及ぼす影響を及ぼしていくかを知るために、3才児を対象として実態調査を実施した。

方法 3才児検診の折に保健所に来所する母親、保育所に幼児保育と記している母親に栄養法別にアンケート調査を行なつた。調査地域は主として太平洋沿岸、四国などの12都市、(北は青森から南は鹿児島まで)を送人なか回答総数は1211であった。

結果 各授乳法の定義は 生後5ヶ月までほとんど母乳のみをもつて母乳栄養、生後5ヶ月まで母乳と人工乳を子えたものを混合栄養、生後5ヶ月まで人工乳のみを子えたものを人工栄養とした。母乳・混合・人工栄養の比率は 26.6 : 33.1 : 40.3 であった。調査期間は昭和51年5月より12月までであった。母乳栄養を確立できた母親の54.3%が分娩施設で母乳のみを子えたよう指導を受けたのに對し 混合栄養を実施した母親は52.9%が母乳が分泌するまで人工乳を子えたよう指導された。さらに人工栄養を実施した母親の70%が母乳が分泌するまでミルクを子えた。みるはミルクのみを子えたよう指導されていた。乳児の健康については“大変健康”と答えた者が母乳栄養児において危険率1%で、混合栄養児、人工栄養児より有意に多かつたが、体重発育については1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月とまったく有意差は認められなかつた。またタオル、ガーゼを囁む、指しゃぶりとするなどの習癖は母乳栄養児において有意に少かつたが(危険率1%)母乳の成功度は逆に混合栄養児、人工栄養児ほうが母乳栄養児より有意に(危険率1%)高かつた。